

第36回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 計算書類の個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。(https://www.kyowa-corp.co.jp/)

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役、使用人の職務執行が法令定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス・プログラムにおいて定めた行動規範の社内周知を図り、併せてコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを整備し、役職員全員に交付することにより法令等遵守の徹底を図ることとしております。

役職員の教育等は、人事総務部が実施するものとし、内部統制室が「内部統制規程」に基づき業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、監査室が「内部監査規程」に基づき業務執行の適法性を監査することとしております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に対し報告されるものとしております。法令上の疑義のある行為等については法務部門を担当する人事総務部により顧問弁護士の見解を徴したうえで判断するものとしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程・文書管理規程・電子メール取扱基準等情報関連規程を整備し、取締役の職務執行に係る重要情報の特定や文書又は電磁的媒体への記録・保存という保管形態を明確化することとしております。

取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程及びリスク管理基準に則り管理すべきリスクは所管部署により適正な管理をさせ、管理状況を取締役会へ報告させることとしております。

同規程及び同基準で想定していないリスクが顕在化したときは、経営企画室が主体となり、リスク事故調査対策委員会の機能も活用して、緊急に対応策を検討し、取締役会へ付議させるものとしております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次のとおりの経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図ることとしております。

イ.業務分掌・職務権限、意思決定ルールの明確化

ロ.経営会議の定例開催による情報共有、意見交換体制の充実

ハ.通達管理規程による社内指示命令体制、情報伝達体制の統一化

ニ.取締役会による年度経営計画及び中期経営計画の策定とこれに基づく事業部門毎の業績目標、予算の設定及び月次、四半期業績管理の実施

ホ.取締役会による月次業績のレビュー及び業績見通しの分析と改善策のスピーディな実施

⑤次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社に対し、当社が社内に課しているものと同等の報告を励行させることとしております。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクは、当社のリスク管理規程及びリスク管理基準に則り、当社と同等の管理をすることとしております。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の運営は、当社の業務運営に準じ、当社と一体的に管理することとしております。

ニ.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対し、当社と同等のコンプライアンス体制を整備し運営させることとしております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととしております。当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ること、また、当該使用人が監査等委員会の職務を補助する際には監査等委員会の指揮命令にのみ従うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保することとしております。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の役職員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

次のとおりの体制により監査等委員会へ報告しております。

- イ.取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告する。
- ロ.職務権限規程の職務権限明細表に監査等委員会に報告すべき事項を表示することにより、報告事項を明確にし、これを励行させる。

⑧監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう内部通報規程を制定し、社外の内部通報窓口を設置しております。

⑨監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできることとしております。

また、監査等委員会又は常勤監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室及び会計監査人との定期的な意見交換を行うこととしております。

業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録などについて、法令の定めにより、保存期間を設定し、適切に保存しております。
- ②監査等委員は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及びその他の取締役、監査室、会計監査人と意見交換等の情報交換を図っております。

連結株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	709,709	502,619	1,838,148	△52,108	2,998,368
当期変動額					
剰余金の配当			△103,331		△103,331
親会社株主に帰属する 当期純利益			128,865		128,865
自己株式の取得				△28,746	△28,746
自己株式の処分		3,002		32,729	35,732
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	3,002	25,533	3,982	32,518
当期末残高	709,709	505,621	1,863,682	△48,125	3,030,887

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	47,738	47,738	3,046,106
当期変動額			
剰余金の配当			△103,331
親会社株主に帰属する 当期純利益			128,865
自己株式の取得			△28,746
自己株式の処分			35,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,114	12,114	12,114
当期変動額合計	12,114	12,114	44,632
当期末残高	59,852	59,852	3,090,739

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔自 2021年4月1日〕
〔至 2022年3月31日〕

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ブルーム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

原価法

イ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ア. 商品

アミューズメント機器 個別法

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

アミューズメント機器 2～5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(収益及び費用の計上基準)

① アミューズメント施設運営事業

主に、各種ゲームをプレイするサービスの提供及び商品の販売等を行っております。

サービスの提供については、顧客にサービスの提供を行った時点で、商品の販売につ

いては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

② アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器等の販売を行っております。

アミューズメント機器等の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ その他事業

主に、印刷物、販促品、玩具及び雑貨等の企画、開発及び販売等を行っております。

これらの販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 重要な会計上の見積り 固定資産の減損損失

2. 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,167,594千円

減損損失 48,014千円

3. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを店舗ごとに見積り、減損損失の認識の要否を判断しております。新型コロナウイルス感染症による売上高への影響は、翌連結会計年度以降には収束していくものの感染拡大以前の状況には戻らず、一定の影響が継続するとの仮定の下、現時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響により実際に発生するキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 1,800 千円

建物 306,377 千円

土地 598,860 千円

計 907,037 千円

(2) 担保に係る債務	
長期借入金	1,006,100 千円
1年内返済予定の長期借入金	28,710 千円
計	1,034,810 千円
2. 収益認識に関する事項	
(1) 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりです。	
受取手形	533 千円
売掛金	477,134 千円
(2) 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、以下のとおりです。	
契約負債	8,853 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	13,253,455千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 10,381,447千円

2. 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府の「緊急事態宣言」を受けた都道府県の「緊急事態措置」に基づく休業要請により、アミューズメント施設運営事業において店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費など)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

3. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグループの最小単位としております。

店舗について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

場所	用途	種類
三重県四日市市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品

(減損損失計上額の内訳)

建物	42,839千円
工具、器具及び備品	5,174千円
合計	48,014千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,080,130	—	—	6,080,130

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	155,320	58,480	86,200	127,600

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加	2,180株
自己株式の取得による増加	56,300株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少	61,200株
新株予約権の権利行使による減少	25,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,323	9.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	50,007	8.50	2021年9月30日	2021年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,572	9.00	2022年3月31日	2022年6月27日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項
普通株式 53,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新

するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、34.9%であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	154,325	154,325	—
敷金及び保証金	1,260,362	1,103,610	156,752
資産計	1,414,688	1,257,936	156,752
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,228,095	6,228,130	△35
負債計	6,228,095	6,228,130	△35

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等への出資金	18,784千円

これらについては、「投資有価証券」に含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	134,325	－	－	134,325
債券	－	20,000	－	20,000
資産計	134,325	20,000	－	154,325

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	－	1,103,610	1,103,610
長期借入金	－	6,228,130	－	6,228,130

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引がされているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	アミューズメン ト施設運営	アミューズメン ト機器販売	計		
北海道	88,325	－	88,325	－	88,325
東北	570,406	－	570,406	－	570,406
関東	3,284,247	176,006	3,460,253	65,923	3,526,177
甲信越	3,203,406	－	3,203,406	110,573	3,313,980
北陸	758,001	－	758,001	－	758,001
東海	1,537,766	－	1,537,766	－	1,537,766
近畿	511,486	－	511,486	－	511,486
その他(注2)	75,303	－	75,303	－	75,303
顧客との契約から生じる収益	10,028,944	176,006	10,204,950	176,497	10,381,447
その他の収益	－	－	－	4,357	4,357
外部顧客への売上高	10,028,944	176,006	10,204,950	180,854	10,385,805

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を含んでおります。

2. 「その他」は、各店舗に設置した自動販売機の受取手数料等の金額であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) アミューズメント施設運営事業

当社グループでは、アミューズメント施設運営事業において、主として顧客に各種ゲームをプレイするサービスを提供しております。履行義務の充足時点は、顧客にゲームをプレイするサービスの提供を行った時点で収益を認識しております。これは、当該時点がサービスに関する、法的所有権、物理的占有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

また、取引の対価は、主に、サービスの提供を行った時点で受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) アミューズメント機器販売事業

当社グループでは、アミューズメント機器販売事業において、主として全国各地のアミューズメント施設及びディストリビューターに、アミューズメント機器等の販売を行っております。

メーカー等からの直送によるものであり、他の当事者が関与しております。アミューズメント機器等の製造、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社が負っている在庫リスク及び価格設定の裁量権は限定的であります。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断しております。

これらの商品の販売については、他の当事者による商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、他の当事者から顧客への出荷時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は他の当事者から顧客への商品の出荷後、概ね1か月以内に受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) その他事業

当社グループでは、その他事業においては、主として顧客に印刷物、販促品、玩具及び雑貨等の企画、開発及び販売等を行っております。

これらの商品の販売については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、顧客への出荷時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、顧客への商品の出荷後、概ね1か月以内に受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

① 顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高

	期首残高	期末残高
契約負債	—	8,853千円

(注)当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

② 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、記載しておりません。

③ 当期中の契約負債の残高の重要な変動該当ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は8,853千円であり、収益の認識が見込まれる期間は全て1年以内であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	519円23銭
1 株当たり当期純利益	21円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(追加情報)

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによりアミューズメント機器販売事業に係る収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法としております。また、アミューズメント施設運営事業に係る収益については、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの会費収入等を、従来は入金時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、サー

ビスが提供される期間に応じて収益を認識する方法としております。

この結果、当連結会計年度の売上高は従来の計上方法と比較して2,890,756千円減少し、売上原価は2,890,419千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

2021年9月10日開催の取締役会において、当社が2021年9月に設立した子会社(株式会社ブルーム)が株式会社ブルームから事業を譲受することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2021年10月1日付で事業譲受を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ブルーム

事業の内容：スクイーズ(ポリウレタン製の造形物)を中心とした玩具、キャラクターグッズの企画、開発及び販売等の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

成長戦略の一環として、本業との親和性が高い玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を新たに始めるべく、新会社を設立いたしました。本事業譲受の中心となる「スクイーズ」は、見た目の楽しさと独特の触感で、女子小中学生に根強い人気の商品です。最近では、本物そっくりのパンやフルーツを模した香り付きの癒し系雑貨として、大人にも広く受け入れられています。ブルームの商品は品質が高く、ブランドが確立されております。また、ブルームの販売チャネルである直営、EC、卸等のうち、当社が属するアミューズメント業界への販売は、現状業界大手の一部に限られておりますが、本事業譲受による当社販売部門とのシナジーにより、今後はアミューズメント業界への販売拡大が加速し、より一層の事業発展が期待できると考えております。

- (3) 企業結合日
2021年10月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受
 - (5) 結合後企業の名称
株式会社ブルーム
2. 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間
2021年10月1日から2022年3月31日まで
3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 70,000千円 |
| 取得原価 | | 70,000千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
デューデリジェンス費用等 6,500千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
16,409千円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	709,709	498,509	4,110	502,619	7,300	600,000	1,234,128	1,841,428
会計方針の変更による累積的影響額							△3,279	△3,279
会計方針の変更を反映した当期首残高	709,709	498,509	4,110	502,619	7,300	600,000	1,230,848	1,838,148
当期変動額								
剰余金の配当							△103,331	△103,331
当期純利益							128,590	128,590
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,002	3,002				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	3,002	3,002	－	－	25,259	25,259
当期末残高	709,709	498,509	7,112	505,621	7,300	600,000	1,256,107	1,863,407

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△52,108	3,001,648	47,738	47,738	3,049,386
会計方針の変更による累積的影響額		△3,279			△3,279
会計方針の変更を反映した当期首残高	△52,108	2,998,368	47,738	47,738	3,046,106
当期変動額					
剰余金の配当		△103,331			△103,331
当期純利益		128,590			128,590
自己株式の取得	△28,746	△28,746			△28,746
自己株式の処分	32,729	35,732			35,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	12,114	12,114	12,114
当期変動額合計	3,982	32,244	12,114	12,114	44,358
当期末残高	△48,125	3,030,612	59,852	59,852	3,090,465

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔自 2021年4月1日〕
〔至 2022年3月31日〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器 個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

アミューズメント機器 2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) アミューズメント施設運営事業

主に、各種ゲームをプレイするサービスの提供及び商品の販売等を行っております。

サービスの提供については、顧客にサービスの提供を行った時点で、商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器等の販売を行っており、出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(3) その他事業

主に、印刷物、販促品等の企画及び販売等を行っております。

これらの販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによりアミューズメント機器販売事業に係る収益について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、アミューズメント施設運営事業に係る収益については、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの会費収入等を、従来は、入金時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、サービスが提供される期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法と比べて、当事業年度の貸借対照表の流動負債のその他が5,053千円増加し、利益剰余金が3,279千円減少し、損益計算書の売上高は2,890,756千円減少し、売上原価は2,890,419千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「受取手形」(当事業年度533千円)「前渡金」(当事業年度1,579千円)は金額が僅少となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました有形固定資産の「車両運搬具」(当事業年度0千円)は重要性が乏しいため、「リース資産」(当事業年度1,434千円)は金額が僅少となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「破産更生債権等」(当事業年度15,402千円)は金額が僅少となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました流動負債の「支払手形」(当事業年度38,698千円)「前受金」(当事業年度10,111千円)は金額が僅少となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 重要な会計上の見積り 固定資産の減損損失
2. 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,167,507千円
--------	-------------

減損損失	48,014千円
------	----------

3. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表と同一であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上しております資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による減少額5,837千円を変更前の資産除去債務残高より減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,800千円
建物	306,377千円
土地	598,860千円
計	907,037千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	1,006,100千円
1年内返済予定の長期借入金	28,710千円
計	1,034,810千円

2. 収益認識に関する事項

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	533千円
売掛金	469,781千円

(2) 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、以下のとおりです。

契約負債	8,853 千円
------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 13,253,348千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	541千円
関係会社に対する長期金銭債権	87,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	71千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

関係会社に対する売上高	1,200千円
関係会社に対する仕入高	1,334千円
関係会社に対する営業費用	808千円
関係会社に対する営業外収益	205千円

2. 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府の「緊急事態宣言」を受けた都道府県の「緊急事態措置」に基づく休業要請により、アミューズメント施設運営事業において店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費など)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

店舗について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

場所	用途	種類
三重県四日市市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品

(減損損失計上額の内訳)

建物	42,839千円
工具、器具及び備品	5,174千円
合計	48,014千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,320	58,480	86,200	127,600

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加	2,180株
自己株式の取得による増加	56,300株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少	61,200株
新株予約権の権利行使による減少	25,000株

(税効果会計に関する注記)

・繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	18,882千円
未払事業税等	9,748千円
減損損失	79,972千円
資産除去債務	162,910千円
貸倒引当金	13,233千円
その他	35,744千円
繰延税金資産 小計	320,492千円
評価性引当額	△180,408千円
繰延税金資産 合計	140,083千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,216千円
資産除去債務に対する除去費用	△66,506千円
その他	△2,331千円
繰延税金負債 合計	△95,054千円
繰延税金資産の純額	45,028千円

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	519円19銭
1 株当たり当期純利益	21円85銭